

令和5年度 施策評価シート

1 政策名および施策名	
政策	6 都市基盤 ～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	1 市街地等の整備

2 施策の主担当課及び関係課	
主担当課	まちづくり政策課
関係課	地域振興課、企画課、建設課、環境課

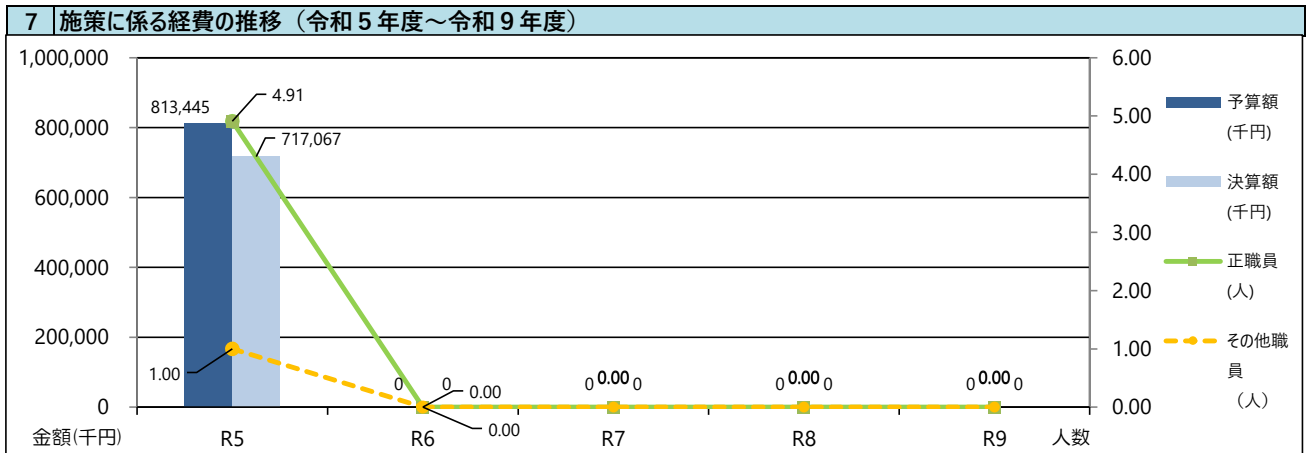
3 施策の目的
人口減少や少子高齢化、激甚化する自然災害などの状況を踏まえ、安全で魅力と活力にあふれた「安心して住み続けられるまち」をつくりまします。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
岩瀬土地区画整理事業の推進（％）	目標値			44.1	56.1	60.2	64.3	68.5	S
	実績値	44.1	45.7	47.1					
市街化区域への集約の促進（％）	目標値			50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	A
	実績値	49.1	49.2	48.9					
	目標値								
	実績値								

5 令和5年度の取り組みと評価			
(1) 「羽生市都市計画マスタープラン」の見直しと運用	取組評価	A	事業評価
「羽生市都市計画マスタープラン」の検証・改正	マスタープランの将来都市構造であるコンパクトシティを進めるため、立地適正化計画（※2か年事業）の第1年度業務（課題分析・まちづくり方針等）を実施した。課題分析等をマスタープランの改正の検討にも使用し得るものとして、作成を進めている。		
(2) 岩瀬土地区画整理事業の推進	取組評価	A	事業評価
岩瀬土地区画整理事業の推進	岩瀬土地区画整理組合への技術支援と補助金を交付した。 令和3年度 239,207千円 令和4年度 319,710千円 令和5年度 580,690千円		
用途地域・地区計画等の都市計画変更	北工区進出企業より所有地の地区計画変更申請（物流倉庫の建築を許容する）があり、都市計画変更を行った。企業からの提案によるものであったため、図書作成費用は企業負担で実施することができた。		
(3) 空き家・空き地の再編と住環境の改善	取組評価	B	事業評価
空き家・空き地の現状把握と空き家・空き地バンクの活用	空き家・空き地バンクを通して、活用できる空き家・空き地についてHPで情報提供している。 ・新規登録物件数 令和5年度 10件、H25年度～R5年度の累計登録件数 59件		
地区整備計画に基づく道路等の整備	土地区画整理事業未整備地区において住環境改善のため地区整備計画を定め、地区施設として区画道路の指定をしている。令和5年度は対象地区内での相談があったため、道路整備計画があるため用地を残すよう指導した。		
(4) 羽生駅周辺の利便性向上と定住促進	取組評価	A	事業評価
羽生駅周辺のコンパクトシティ化に向けた整備検討	コンパクトシティ化に向け立地適正化計画（※2か年事業）の第1年度業務を実施した。（課題分析・まちづくり方針等）作成に当たっては、庁内検討会を設置することで、コンパクトシティ化に向けた関係課の意見を収集することとした。		
(5) 市街化調整区域における集落機能の維持・集約	取組評価	B	事業評価
インフラ施設の維持	立地適正化計画の公共交通軸の検討において、各集落から拠点へのアクセスについて協議した。大学教授をアドバイザーとして意見聴取することにより、計画の質的な向上が見込まれる。		
移動手段の充実	あい・あいバスの運行 令和5年度 利用者数 8,256人 のりあいタクシーの運行 令和5年度 利用者数 7,943人		

令和5年度 施策評価シート

6 令和5年度の施策に係る経費（千円）				経費の現状と今後の見込み
経費（A+B）	755,445	予算額	813,445	岩瀬土地区画整理事業の国費補助割合が変化することから、決算が予算額と乖離している現状がある。今後は、立地適正化計画作成委託業務が令和6年度で終了する予定である。しかし、羽生駅東口に関する都市再生整備計画の作成等が想定されるため、事業費は横ばい傾向と想定される。
A.決算額	717,067	決算額前年対比	—	
B.人件費	38,378	正職員（人）	4.91	
市民1人あたり（円/人）	14,053	その他職員（人）	1.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策（令和6年度～令和7年度）		
課 題	令和6年度	令和7年度
(1) 「羽生市都市計画マスタープラン」の見直しと運用	マスタープランは策定から10年以上が経過し、策定時から土地利用状況も変化している。現状に即した改正が必要だが、現在作成中の立地適正化計画との整合性を考慮しなければならない。 マスタープラン見直し及び改正の際に基礎資料となる、都市計画基礎調査を令和8年度に予定しているため、業務委託に必要となる各種データ収集を行う。マスタープランの改正は都市計画基礎調査後を想定。	
(2) 岩瀬土地区画整理事業の推進	平成8年の区画整理事業開始から28年が経過しているが、仮換地指定率は67.1%、使用収益開始率は47.1%と進捗率は低い。 優良住宅街区拡大の事業計画が進捗するよう技術的支援を行う。	
(3) 空き家・空き地の再編と住環境の改善	高齢化社会を迎え、相続による管理不全空き家の増加。 引き続き空き家・空き地バンクの活用、専門家を招いての空き家・空き地個別相談会を開催するとともに、新たに空き家の手引き（我が家のエンディングノート）の作成、自治会連合会と連携した空き家研修会を開催する。 道路整備については、建替えや大規模修繕等の地区計画を提出するタイミングでの指導となるため、区画道路用地の確保に時間がかかる。 道路整備は問合せ時に道路整備計画のアナウンスを行い、道路用地を確保する。	
(4) 羽生駅周辺の利便性向上と定住促進	立地適正化計画はコンパクトシティを進めるためのまちづくり方針であり、具体的な基盤整備を行う計画ではない。利便性を向上させる都市施設やインフラ施設の整備を行うには、別途都市再生整備計画の策定が必要。 前年度行った課題分析結果やまちづくり方針を受け、立地適正化計画を策定する。 羽生駅東口検討会議にて都市再生整備計画策定の協議。	
(5) 市街化調整区域における集落機能の維持・集約	市街化調整区域での宅地分譲が増えており、集約が図れていない。人口割合も市街化調整区域の割合が上回っている。 引き続き市街化調整区域から中心拠点や地域拠点への公共交通軸について協議する。 市民の利用状況に合わせて、あい・あいパスのルート等の見直し及びのりあいタクシーについて、地域公共交通会議での意見や実証運行の結果、市民アンケート等の状況を踏まえ、方向性を決定する。 立地適正化計画に基づき、誘導区域外での開発や建築において届出制度を運用し、緩やかに居住や都市機能施設の集約を図る。 必要に応じて、あい・あいパスの運行内容の変更やのりあいタクシーの本運行を開始する。	

令和5年度 施策評価シート

1 政策名および施策名	
政策	6 都市基盤 ～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	2 道路の整備

2 施策の主担当課及び関係課	
主担当課	建設課
関係課	—

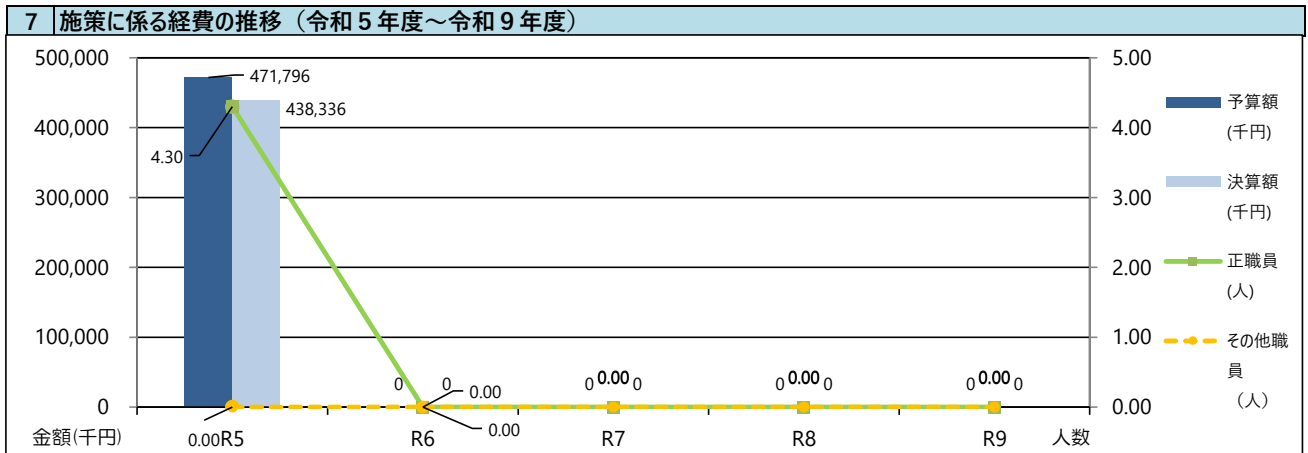
3 施策の目的
ラダー型ネットワークを基本に幹線道路及び生活道路の整備を推進し、市民の生活と産業を支えます。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
都市計画道路の整備率（％）	目標値			80.8	80.8	80.8	80.8	85.3	A
	実績値	75.1	70.3	76.1					
橋梁修繕箇所数	目標値			2	1	2	2	2	A
	実績値	3	0	2					
	目標値								
	実績値								

5 令和5年度の取り組みと評価			
(1) 幹線道路の整備		取組評価	A
ラダー型ネットワークの整備推進	新たにゼロ債務を活用し工事の平準化を図り、計画的に1・2級幹線市道の整備を推進した。		A
国・県道の整備促進	国・県に整備促進要望をするだけでなく、月に一度は関係機関に足を運び、警察協議や用地交渉に積極的に関わり整備を促進させた。		A
都市計画道路の整備促進	上西口中岩瀬線の歩道工事を行い路線すべての整備が完了した。（令和4年度繰越事業）		A
(2) 生活道路の整備		取組評価	A
地区要望道路の整備	地区要望の受付時には、漏れがないよう新たに作成したチェックシートを活用したほか、調査設計時には自治会長と再度打合せを行い、生活道路の計画的な整備を実施した。		A
生活道路の維持管理	道路パトロールを月一回から週一回に強化し、幹線市道も含めた生活道路の維持管理（舗装修繕等）を実施した。		A
通学路の整備	市単独費だけでなく国庫補助金を積極的に活用し、通学路の安全性向上を図るための整備・補修を実施した。		A
交通安全施設の整備	通学路を中心に、積極的に交通安全施設の点検を実施し、ガードレール、道路反射鏡、警戒案内標識区画線などの交通安全施設の整備を実施した。		A
(3) 市民と行政の協働による道路維持管理		取組評価	A
協働によるまちづくり事業の推進	協働によるまちづくりガイドラインの主旨を理解してもらうために、問い合わせに対して丁寧な説明を心がけ、材料支給による地域環境の整備を実施した。また、支給できる材料も拡張させている。		A
(4) 橋梁の長寿命化		取組評価	A
計画的な橋梁点検の実施	橋梁定期点検を実施したほか、コスト削減を考慮し橋梁長寿命化修繕計画の一部見直しを臨時的に実施した。		A
橋梁補修工事の計画的な推進	新技術活用を検討を行うことにより国庫補助金の交付決定額を引き上げ、羽生市長寿命化修繕計画に基づき橋梁修繕を実施した。		A
(5)		取組評価	

令和5年度 施策評価シート

6 令和5年度の施策に係る経費（千円）				経費の現状と今後の見込み
経費（A+B）	469,692	予算額	471,796	現在の経費は、当初予算と補正予算、ゼロ債務負担活用など充実しているが、事業量が多くなるにつれ、繰越事業が増加傾向になっている。 今後の経費の見込みについては、令和7年度から令和9年度まで、弁天橋・城沼橋の更新事業が進むため多くの予算が必要となる。
A.決算額	438,336	決算額前年対比	—	
B.人件費	31,356	正職員（人）	4.30	
市民1人あたり（円/人）	8,737	その他職員（人）	0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策（令和6年度～令和7年度）		
課 題	令和6年度	令和7年度
(1) 幹線道路の整備	国道125号BPの4車線化に向けた神戸陸橋架替工事など、国県道の整備促進する必要がある。 また、踏切閉鎖に伴う機能補償整備として、239号踏切拡幅や周辺道路整備などを実施する必要がある	
(2) 生活道路の整備	生活道路については、舗装の損傷状態を適切に把握することが必要であるが、現状としては把握しきれていない。	
(3) 市民と行政の協働による道路維持管理	協働によるまちづくり推進事業について、多くの自治会に活用していたためにはガイドラインの説明を行い促進させる必要がある。	
(4) 橋梁の長寿命化	橋梁点検により診断した健全性に加え、橋梁が持つ重要度の要素を加味したうえで総合的に事業計画の立案する必要がある。 また、維持管理費の縮減を図るために新技術を積極的に活用したい。	
(5)		

令和5年度 施策評価シート

1	政策名および施策名
政策	6 都市基盤 ～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	3 移動手段の確保

2	施策の主担当課及び関係課
主担当課	企画課
関係課	地域振興課

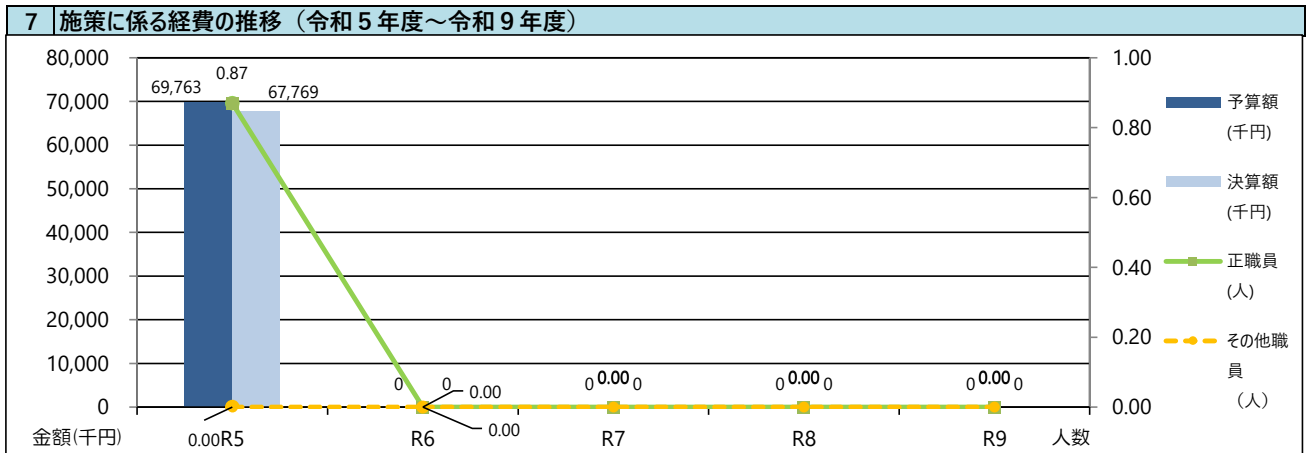
3	施策の目的
公共交通機関の安全性、利便性を向上させるとともに、高齢化の進展などに伴い増加が予想される交通弱者に対する市内移動手段の充実を図ることにより、通勤、通学、通院、買い物など、広域的に活動しやすいまちをつくります。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評 価
公共交通に満足している人の割合（％）	目標値			55.0	58.0	60.0	65.0	70.0	S
	実績値	－	52.1	58.0					
あい・あいバス利用者（人）	目標値			7,600	7,700	7,800	7,900	8,000	S
	実績値	7,435	7,875	8,256					
	目標値								
	実績値								

5	令和5年度の取り組みと評価		
(1)	鉄道輸送力の増強及び整備促進	取組評価	A
	東武伊勢崎線輸送力増強推進協議会事業	協議会の会長市として、同鉄道輸送力改善に係る陳情を東武鉄道株式会社本社にて行い、構成市の駅と共に南羽生駅に発車表示器の新設がされた。	A
	秩父鉄道整備促進協議会参画事業	同協議会が実施するイメージアップPR活動の「秩父鉄道の俳句」事業について、市内へのチラシ掲示に加え、広報誌に掲載し周知活動を行った。	A
(2)	市内移動の利便性の向上	取組評価	A
	あい・あいバス運行事業	高齢者・障がい者等の交通弱者の交通手段として、運行している。（市内4ルートを1日4便ずつ運行）令和5年度 運行日数243日、停留所127箇所、利用者数 8,256人	A
	のりあいタクシー運行事業	令和4年10月 のりあいタクシーの実証運行を実施 令和5年度 乗降場所375箇所、利用者数 7,943人 令和5年度 公共交通に関する市民アンケート調査を実施（1,500人対象）	A
(3)		取組評価	
(4)		取組評価	
(5)		取組評価	

令和5年度 施策評価シート

6 令和5年度の施策に係る経費（千円）				経費の現状と今後の見込み
経費（A+B）	74,114	予算額	69,763	あい・あいバス及びのりあいタクシーの運行補助金が経費の多くを占めている。現行の秩父鉄道安全対策事業計画が令和6年度までであり、次期計画では昨今の物価高騰や人件費高騰の影響により自治体負担の増加が想定され、経費の増加が今後見込まれる。
A.決算額	67,769	決算額前年対比	—	
B.人件費	6,345	正職員（人）	0.87	
市民1人あたり（円/人）	1,379	その他職員（人）	0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策（令和6年度～令和7年度）		
課 題	令和6年度	令和7年度
(1) 鉄道輸送力の増強及び整備促進	東武伊勢崎線の輸送力の更なる改善 秩父鉄道の安全対策等施設の整備に関する支援 同協議会による東武鉄道株式会社への陳情をはじめ、県を通じた要望を行う。 秩父鉄道安全対策事業計画（令和元年度から6箇年）に基づき、計画的な支援を行う。	
(2) 市内移動の利便性の向上	あい・あいバスの見直し デマンド交通実証運行の検証 市民の利用状況に合わせ、あい・あいバスのルート等の見直しのりあいタクシーについて、地域公共交通会議での意見や実証運行の結果、市民アンケート等の状況を踏まえ、方向性を決定 必要に応じて、あい・あいバスの運行内容の変更のりあいタクシーの本運行開始	
(3)		
(4)		
(5)		

令和5年度 施策評価シート

1	政策名および施策名
政策	6 都市基盤 ～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	4 上水道の整備

2	施策の主担当課及び関係課
主担当課	水道課
関係課	—

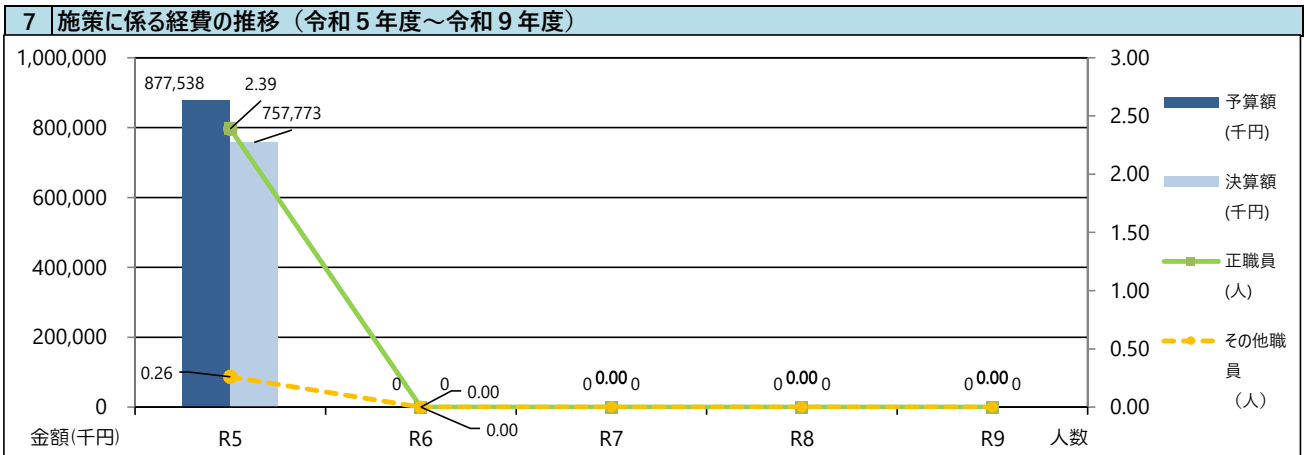
3	施策の目的
安全で安心な水道水を安定的に供給する体制と災害に強い上水道施設の整備を図り、将来にわたり市民が安心しておいしく飲める水道水を提供します。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標										
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評 価	
老朽管（石綿セメント管※等）更新率（％）	目標値			97.6	98.2	98.8	99.4	100.0	A	
	実績値	97.0	97.1	97.4						
有収率（％）	目標値			88.6	89.5	90.3	91.2	92.0	A	
	実績値	86.9	86.4	85.1						
	目標値									
	実績値									

5	令和5年度の取り組みと評価			
(1)	安全で安定的な水の供給	取組評価	A	事業評価
水質の管理		水道法に基づく定期水質検査（17地点）を実施し、水質基準の51項目を全て満たしていることを確認。その結果を広報誌等で公表し、市民等へ安全安心な水の提供について周知した。		A
水源の確保		安定的に水道水を供給するため、県水7割・地下水3割を基本として水源の運用を図った。 R5年度 県水67％：地下水33％		A
(2)	健全な経営基盤の確保	取組評価	A	事業評価
効率的な水道事業の運営		施設の運転管理や料金徴収事務を継続して民間業者に委託し、効率的な業務の推進に努めた。また、埼玉県水道広域化検討会議に参加し、隣接市と事務等の広域化について研究を始めた。		A
水道料金の改定		適正な水道料金について審議し、令和6年3月定例市議会に上程・可決により、令和6年12月分より水道料金の値上げ（平均改定率：22％）を行う。		S
水道料金の確実な徴収		水道料金の徴収事務を民間の専門業者へ委託し、給水停止を伴う滞納対策を実施したことなどにより、収納率99.7％を維持した。		A
(3)	老朽管の継続的な更新	取組評価	A	事業評価
老朽管の更新		老朽化した配水管を、耐震性の高いダクトイル鋳鉄管等に更新し、更新率の向上に努めた。 R5年度：老朽管布設替延長 377m（更新率97.4％、年0.3％の向上）		A
漏水修繕		市民からの通報により、速やかに給配水管からの漏水修繕を行い、早期復旧に努めた。 漏水修繕 146件（うち配水管からの漏水18件）		A
漏水調査		漏水の疑いのある箇所において、漏水調査を実施することにより、ピンポイントで破損箇所を探り当て、早期の漏水修繕（復旧）に努めた。（調査 5 件）		A
(4)	老朽施設・設備の適正な維持・管理	取組評価	A	事業評価
老朽施設・設備の維持・管理		老朽化した浄配水場設備の更新工事を実施し機能保全に努めた。（第1浄水場No.4配水ポンプ等更新工事、第2浄水場No.6・7配水ポンプ更新工事、中岩瀬配水場配水ポンプ盤更新工事等）		A
浄水場大規模更新事業		老朽化が著しい第1浄水場の廃止を前提とした新浄水場の整備方針について調整を行い、具体的な検討の準備を進めた。		A
(5)		取組評価		事業評価

令和5年度 施策評価シート

6 令和5年度の施策に係る経費（千円）				経費の現状と今後の見込み
経費（A+B）	775,558	予算額	877,538	独立採算が原則の水道事業は、水需要の低下による料金収入が減少となる一方で、老朽化した設備更新費用は増大が見込まれ、経営状況は大変厳しい状況にある。そのため、将来にわたり安全で安定した水の提供には、水道料金の改定を行い事業資金の確保に努め、引き続き健全な経営基盤の確保に努める必要がある。
A.決算額	757,773	決算額前年対比	—	
B.人件費	17,785	正職員（人）	2.39	
市民1人あたり（円/人）	14,427	その他職員（人）	0.26	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策（令和6年度～令和7年度）		
課 題	令和6年度	令和7年度
(1) 安全で安定的な水の供給		
安全で良質な水の確保	引き続き、水道法で定められている水質検査を年間計画に基づき実施し、その結果を市民等へ公表する。 安定的な水道水を供給するため、県水と自己水を適切に確保する。	同左
(2) 健全な経営基盤の確保		
滞納対策の強化 広域化の検討 水道料金の改定	引き続き、民間業者への業務委託により滞納対策を強化する。 「埼玉県水道広域化検討会議」の全体会議やブロック会議に参加し、隣接市との事務効率化等の具体的な検討を進める。 令和6年12月の改定に向けて、市民への周知や料金システムの改修を行う。	引き続き、民間業者への業務委託により滞納対策を強化する。 「埼玉県水道広域化検討会議」の全体会議やブロック会議に参加し、隣接市との事務効率化等の具体的な検討を進める。
(3) 老朽管の継続的な更新		
災害に強く安定した管路の維持	耐震性の高いダクタイル鋳鉄管等への更新を計画的に推進する。 漏水箇所の早期修繕対応にあたり、有収率の維持・向上に努める。 ※有収率：料金徴収の対象となった水量／給水量であり、水道事業の経営効率性を表わす指標の一つ。	同左
(4) 老朽施設・設備の適正な維持・管理		
施設の健全性の確保	引き続き、浄配水施設、自己水源（井戸）などの水道施設については、定期的に監視・点検を実施し、適宜必要な修繕を実施する。 老朽化の著しい第1浄水場の廃止を前提とした新浄水場の整備方針を策定するため、「浄水場施設更新事業基本計画」の策定を行う。	引き続き、浄配水施設、自己水源（井戸）などの水道施設については、定期的に監視・点検を実施し、適宜必要な修繕を実施する。 浄水場施設更新事業基本計画に基づき、新たな浄水場の基本設計を行うなど、更新に向けた各種作業を進める。
(5)		

令和5年度 施策評価シート

1	政策名および施策名
政策	6 都市基盤 ～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	5 公園・緑地の整備

2	施策の担当課及び関係課
担当課	建設課
関係課	—

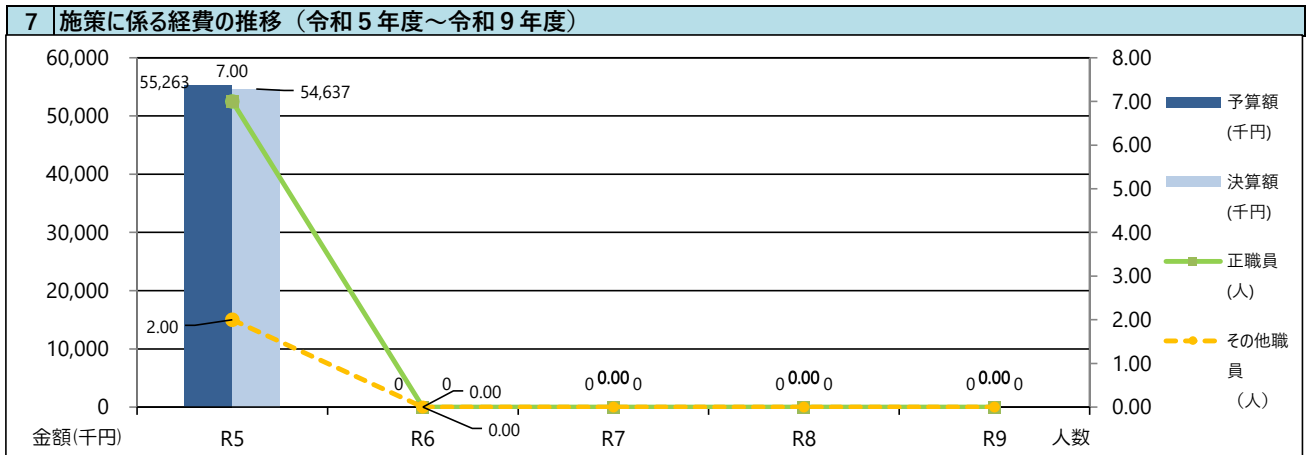
3	施策の目的
市民の憩いの場である公園・緑地を整備し、適切な維持管理を行うとともに、親水空間を創出し、充実を図ります。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評 価
とまり木パークプロジェクトによる公園内への出店事業者数（者／年）	目標値			140	160	180	200	220	C
	実績値	113	67	82					
中川遊歩道の整備延長（m）	目標値			0	340	680	1,020	1,360	S
	実績値	0	0	420					
	目標値								
	実績値								

5	令和5年度の取り組みと評価			
(1)	公園の継続的な維持管理	取組評価	A	事業評価
	公園施設の計画的更新事業	中央公園野球場バックネット改修を利用団体と調整し、大会等に極力影響のないよう実施した。遊具利用者の安全確保のため、専門業者による点検で優先度の高いものから更新を実施した。		
	防災機能の充実事業	通報や職員による月1回の日常点検結果をもとに、地元自治会や近隣住民の理解・協力を得ながら既存の公園施設の修繕等を適宜実施し、災害時の一時避難場所としての機能を確保した。		
	自治会委託公園管理事業	高齢化等の理由により自治会では管理できない公園については、市が除草剤散布を実施するなど協力し、できる限り自治会による公園の維持管理が継続されるよう努めた。		
(2)	緑地の保全と活用	取組評価	A	事業評価
	利根川河川敷の活用事業	職員による月1回の日常点検結果による仮設トイレの適宜汲み取りや利用団体からの要望を受けての看板設置など実施し、利用者が気持ちよく利用できるよう努めた。		
(3)	公園の魅力向上	取組評価	B	事業評価
	とまり木パークプロジェクト	建設課と商工課で連携したPRに取り組んだことで前年度を超える出店があり、賑わいの創出が図られた。		
(4)	親水空間の創出	取組評価	A	事業評価
	葛西遊歩道の維持管理事業	隣接する市道に支障が生じないよう埼玉県と協議を重ね、北谷橋から藤北橋までの中川管理用道路兼遊歩道整備が実施された。（県事業）		
	中川遊歩道の整備推進事業	前年度と同様、地元団体による桜並木の消毒を実施した。また、クビアカツヤカミキリの被害による枯木の伐採を現地調査のうえ実施し、利用者の安全を確保した。		
(5)		取組評価		事業評価

令和5年度 施策評価シート

6 令和5年度の施策に係る経費（千円）				経費の現状と今後の見込み
経費（A+B）	108,421	予算額	55,263	与えられた予算内で自治会や地元団体の協力をいただきながら適切な維持管理を心掛けているが、今後も公園緑地の管理数の増加及び人件費の上昇に加え、施設の老朽化も目立つことから、さらに増加が見込まれる。
A.決算額	54,637	決算額前年対比	—	
B.人件費	53,784	正職員（人）	7.00	
市民1人あたり（円/人）	2,017	その他職員（人）	2.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策（令和6年度～令和7年度）		
課 題	令和6年度	令和7年度
(1) 公園の継続的な維持管理		
公園施設の老朽化への対応	安全基準を満たさない老朽化した遊具の入れ替えを予算に合わせ順次実施する。	同左
(2) 緑地の保全と活用		
なし	現状維持	現状維持
(3) 公園の魅力向上		
出店者数の増加	商工課と連携したPRの継続	同左
(4) 親水空間の創出		
中川遊歩道整備の推進 地元団体との協働による維持管理の継続	中川管理用通路兼遊歩道整備事業における県との調整（県事業：藤北橋から中川起点まで約450m） 殺虫剤等を地元団体に現物支給し、クビアカツヤカミキリなどの害虫防除等を実施する。	殺虫剤等を地元団体に現物支給し、クビアカツヤカミキリなどの害虫防除等を実施する。
(5)		